

ろうきんの健全性の指標

自己資本比率(単体)

自己資本比率は、経営の健全性を示すポイントです。

9.29%

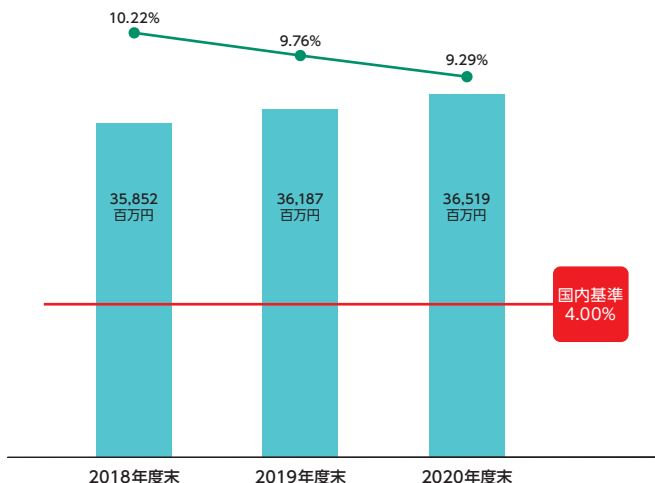
自己資本比率は、金融機関の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として法令により定められた指標です。

ろうきんなど国内でのみ業務を行う金融機関の自己資本比率は、法令で国内基準4%以上であることが求められています。

〈北陸ろうきん〉の自己資本比率は9.29%であり、国内基準4%の2倍以上を確保していることから、安心してお取引いただける水準となっています。

自己資本比率・自己資本額の推移

● 自己資本比率
■ 自己資本額



資産内容の開示

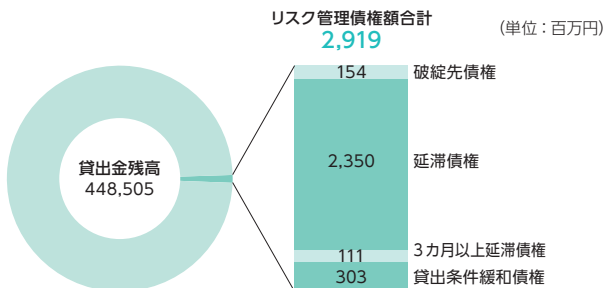
資産内容については、次の2つの数値を開示しています。これらは、経営の健全性を図る指標になります。

①リスク管理債権比率

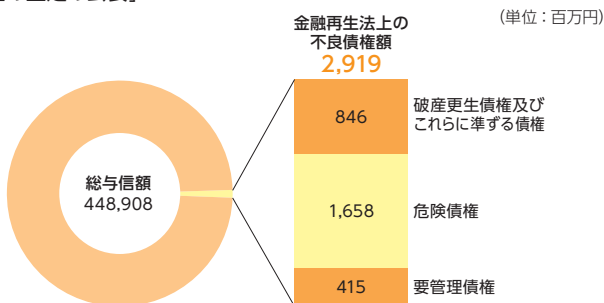
$$0.65\% = \frac{\text{リスク管理債権額}}{\text{貸出金残高}} \times 100$$

リスク管理債権比率とは、貸出金残高に対するリスク管理債権額の割合です。リスク管理債権額とは、何らかの理由により、約定通りの返済が困難な貸出金のことです。リスク管理債権比率が低率であればあるほど、健全であることを意味しています。

当金庫のリスク管理債権比率は0.65%であり、健全性が高いことが数値によって表れています。



②金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」



(注) 1. 総与信額とは、貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目のことです。

2. 単位未満は四捨五入しています。

⌘ ろうきんセーフティネットの整備

お客さまの預金を守る公的セーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを整備しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会及び労働金庫連合会による定例的な経営状況のモニタリングと労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国13ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労働金庫連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労働金庫連合会が緊急資金の貸し出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

